

第103回定例会

南部町議会会議録
(決算特別委員会)

令和3年8月30日 開会
令和3年9月3日 閉会

南部町議会

第103回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月30日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月2日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	4 3

第 3 号（9月3日）

○出席委員	4 5
○欠席委員	4 5
○説明のため出席した者の職氏名	4 5

○職務のため出席した者の職氏名	4 5
○開議の宣告	4 7
○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第73号及び議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第76号から議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○閉会の宣告	7 9
○署名	8 1

令和3年8月30日（月曜日）

第103回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和3年8月30日（月）

出席委員（16名）

1番	工藤	愛	君	2番	松本	啓吾	君
3番	久保	利樹	君	4番	夏堀	嘉一郎	君
5番	坂本	典男	君	6番	滝田	勉	君
7番	西野	耕太郎	君	8番	山田	賢司	君
9番	八木田	憲司	君	10番	中舘	文雄	君
11番	工藤	正孝	君	12番	夏堀	文孝	君
13番	沼畑	俊一	君	14番	根市	勲	君
15番	馬場	又彦	君	16番	川守田	稔	君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	舘崎	あつ子	班	長	小林	京子
総括	主査	坂本	裕昭				

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（館崎あつ子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席をお願いいたします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時41分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定いたしました。委員長に八木田憲司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました八木田憲司君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

八木田憲司君が決算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(八木田憲司君 委員長席に着く)

○委員長(八木田憲司君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、決算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。まことに光栄でありますとともに、審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会の運営を図っていききたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(八木田憲司君) これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に根市勲君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました根市勲君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

根市勲君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(八木田憲司君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

本日は、これで散会することに決定しました。なお、本委員会は9月2日午前10時から再開します。本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前10時46分)

令和3年9月2日（木曜日）

第103回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和3年9月2日（木）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課 参事	久保田 敏彦 君	企画財政課課長補佐	藤 嶋 昭彦 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税 務 課 長	下井田 耕一 君
住民生活課長	石橋 一史 君	福祉介護課長	戸 室 正樹 君
健康こども課長	野月 正治 君	農林課 参事	東野 成人 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設 課 長	松 橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩 間 雅之 君
市 場 長	馬場 均 君	教 育 長	高 橋 力也 君
学務課 参事	中村 貞雄 君	社会教育課参事	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君	代表監査委員	山 口 裕貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	舘 崎 あつ子	班 長	小 林 京子
---------	---------	-----	--------

総括主査 坂本裕昭

◎開議の宣告

○委員長（八木田憲司君） これより決算特別委員会を再開します。

なお、本日は企画財政課菅谷主幹を説明員として許可しております。

それでは、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（八木田憲司君） 本委員会に付託されました案件は、議案第66号から議案第81号までの令和2年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案16件であります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（八木田憲司君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。

それでは、令和2年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、令和2年4月から令和3年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和3年8月3日、4日、5日、6日の4日間、実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

初めに、一般会計についてですが、歳入総額164億4,860万5,924円、歳出総額157億5,495万2,822円で、歳入歳出差引額は6億9,365万3,102円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき一般財源が2,655万4,000円ですので、実質収支額は6億6,709万9,102円となり、そのうち財政調整基金へ5億円、減債基金へ6,000万円、積立てをしております。歳出は、予算額と決算額の比較差が12億1,069万6,178円ではありますが、翌年度繰越額5億2,545万9,000円を除いた実質の不用額は6億8,523万7,178円となります。なお、実質の予算執行率は92.86%となっております。

次に、特別会計でございますが、令和2年度各特別会計の歳入総額は92億6,216万7,101円、歳出総額は90億6,662万5,885円で、歳入歳出差引総額は1億9,554万1,216円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

次に、南部町病院事業会計であります。病院事業収益は前年度より消費税及び地方消費税控除後の額で6,467万1,736円増加の11億2,466万1,208円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国県補助金及びその他医業収益の増加によるものであります。病院事業費用は、前年度より消費税及び地方消費税控除後の額で5,672万3,066円増加の11億1,275万9,672円となりました。主な要因としては、給与費、新型コロナウイルス感染症対策のための材料費及び経費及び特別損失の増加によるものであります。収益から費用を差し引いた純利益は、1,190万1,536円となっております。

一般会計及び特別会計の収入未済額は、前年度と比較して現年分、滞納繰越金ともおおむね減少しているものの、不納欠損額が各会計ともに増加となっております。収入未済額の発生は自主財源の根幹を揺るがすものであり、課税額等の満額納付による収入確保は最優先課題であります。さらに、このことは善良なる納税者あるいは納入義務者との不均衡が生ずることとなりますので、今後も関係各課と情報共有しながら、滞納額の減少に向けてきめ細やかな対策を講ずることを望みます。

次に、基金の運用状況についてですが、全般的に順当な運用管理がなされております。令和2年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計で4億9,644万3,000円の減額、特別会計では5,157万4,000円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書などは関係法令に準拠して作成されており、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度においても緊縮財政が続く中で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであり

ます。今後とも、行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げます。令和2年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 審査に当たり、各委員及び説明員にお願いします。

質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようお願いします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をお願いします。

ただいまから決算の審査を行います。

議案第66号「令和2年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（藤嶋健悦君） 議案第66号「令和2年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

お手元に配付しておりますA4横の令和2年度南部町一般会計歳入歳出決算資料をご覧ください。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。

最初に一番下の欄、歳入合計ですが、予算現額169億6,564万9,000円、調定額170億6,245万3,045円に対し、収入済額は164億4,860万5,924円、F欄の不納欠損額は1,190万838円、G欄の収入未済額は6億190万6,283円です。H欄の予算額と収入済額との比較は、5億1,704万3,076円の減で、歳入全体の執行率は96.95%です。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1 款町税ですが、予算現額15億3,179万5,000円、収入済額15億6,639万5,586円、不納欠損額1,174万6,938円、収入未済額は5,746万5,233円、町民税、固定資産税、軽自動車税です。

次に、6 款法人事業税交付金ですが、予算現額354万4,000円、収入済額367万3,000円、令和2年度からの新たな交付金です。

次に、8 款環境性能割交付金ですが、予算現額1,972万2,000円、収入済額977万5,575円、自動車取得税交付金に代わる令和2年度からの新たな交付金です。

次に、10 款地方交付税ですが、予算現額47億4,189万3,000円、収入済額48億6,410万8,000円、前年度と比較し1億7,980万8,000円の減です。

次に、12 款分担金及び負担金ですが、予算現額344万2,000円、収入済額368万8,595円、不納欠損額11万8,500円、収入未済額は397万4,820円で、主に保育所保育料の滞納繰越分です。

次に、13 款使用料及び手数料ですが、予算現額1億1,027万6,000円、収入済額1億315万2円、不納欠損額は7万5,400円、町営住宅排水施設使用料や排水施設使用料の滞納繰越分です。収入未済額は3,902万8,230円で、主に町営住宅使用料です。

次に、14 款国庫支出金ですが、予算現額35億4,195万2,000円、収入済額33億2,194万1,110円、収入未済額は2億20万5,000円、繰越明許に伴うものです。

次に、16 款財産収入ですが、予算現額3,684万1,000円、収入済額3,914万4,454円、前年度と比較し4,461万5,494円の減、令和元年度町有地売却事業、大向地区宅地分譲があったため、対前年度比減となります。

次に、17 款寄附金ですが、予算現額3億6,000万1,000円、収入済額3億5,782万9,100円、前年度と比較し2,481万3,100円の増、主にふるさと納税寄附金によるものです。

次に、20 款諸収入ですが、予算現額1億5,302万円、収入済額1億7,090万3,501円、収入未済額は253万3,000円で、奨学資金貸付金の滞納繰越分です。

次に、21 款町債ですが、予算現額40億990万円、収入済額35億1,920万円、収入未済額は2億9,870万円で、繰越明許に伴うもので庁舎建設事業、町道整備事業の地方債分です。

以上が歳入の主なものとなります。収入済額の構成比率の大きいものは、10 款地方交付税が29.57%、続いて21 款町債21.40%、14 款国庫支出金20.20%、1 款町税9.52%の順です。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、2 ページ目をお開き願います。

表の一番下の欄、歳出合計ですが、予算現額169億6,564万9,000円、支出済額157億5,495万2,822円、E 欄の翌年度繰越額は5億2,545万9,000円、不用額は6億8,523万7,178円、予算現額と

令和2年度支出済額との比較は12億1,069万6,178円、歳出全体の執行率は92.86%です。

実質収支につきましては、下段になりますが、①の歳入歳出差引残額は6億9,365万3,102円、②の翌年度繰越一般財源は2,655万4,000円、これを除いた③の実質収支額は6億6,709万9,102円で、このうち基金繰入れとして、④の財政調整基金へ5億円、減債基金へ6,000万円、合わせて5億6,000万円を積立てしております。以上から、⑤の翌年度への実質の繰越額は1億709万9,102円となります。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款議会費ですが、予算現額1億562万3,000円、支出済額9,924万3,427円、翌年度繰越額は345万1,000円、議会文書システム整備事業です。

次に、2款総務費ですが、予算現額71億8,877万5,000円、支出済額は67億8,612万9,868円、主なものは統合庁舎建設費、特別定額給付金事業費などで、翌年度繰越額は2億4,737万9,000円、町勢要覧作成事業、バスICカード導入事業、町税コンビニ収納対応推進事業、統合庁舎建設事業、戸籍総合システム改修事業分です。

次に、4款衛生費ですが、予算現額12億5,991万9,000円、支出済額12億830万562円、主なものは病院費、環境事務組合費などで、翌年度繰越額は2,397万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。

次に、6款農林水産業費ですが、予算現額8億348万9,000円、支出済額7億8,056万2,588円、主なものは農畜産業先行型持続化給付金事業、農村整備管理費、農業集落排水事業費などです。

次に、7款商工費ですが、予算現額5億3,558万5,000円、支出済額4億7,792万282円、主なものは商品券発行事業、新型コロナウイルスに対する感染症対策費、全業種や学生アルバイトなどへの支援金事業です。翌年度繰越額は1,322万円で、商工業コロナ対策補助金です。

次に、8款土木費ですが、予算現額11億8,631万6,000円、支出済額は7億3,571万3,183円、主なものは道路橋りょう費、下水道費などで、翌年度繰越額は2億2,400万円で、町道整備事業です。

次に、9款消防費ですが、予算現額5億7,658万5,000円、支出済額は5億4,369万9,694円、主なものは非常備消防費、防災費で、消防拠点施設整備、消防防災備品整備事業です。

次に、10款教育費ですが、予算現額11億9,072万5,000円、支出済額11億2,151万583円、主なものは小学校、中学校における学校管理費、給食センター管理費などです。翌年度繰越額は1,343万1,000円で、小中学校空調設備設置事業です。

最後に、12款公債費ですが、予算現額13億1,042万9,000円、支出済額13億782万9,410円です。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和2年度南部町決算書の

151ページから156ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の12ページから45ページまでの歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。
10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは13ページです。2項1目1節の中の固定資産税、この中で現年度税分に不納欠損額という計上、8万7,300円、ありますけれども、現年度分に不納欠損額というのはなかなか珍しい計上ですので、この点についてどういう理由でやったかというのをまず聞きます。

それから、25ページ、14款2項1目1節の国庫補助金の中の総務費補助金で6,127万7,000円の収入未済額が発生しております。先ほどの説明では継続といいますか、事業の中の継続というような説明で、この中身、どういうわけでこの金額がここに収入未済額として計上されたかお聞きします。

もう一つ、27ページ、14款2項3目1節、この中でも国庫補助金、保健衛生費補助金2,115万4,000円の収入未済額が発生しておりますけれども、これも先ほどと同じようにどういう理由でここにこういう数字が計上されたか。

この3点、お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 税務課の固定資産税の現年度分の不納欠損額の部分についてお答え申し上げます。

こちらは会社組織で法人が所有する固定資産税に係るもので、法人が解散または営業実績がない、過年度にも滞納があり、収入する見込みがない場合、その場合は不納欠損が認められており

ますので、現年度分を落としたということになります。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 2番目と3番目の中館委員のご質問にお答えします。

24、25ページの国庫補助金の未済額、それから26、27ページの衛生費負担金のほうの未済額がなぜ出ているかということですが、コロナウイルスワクチンの接種に関しまして2月から準備は行っていましたけれども、ワクチンの到着が遅くなりまして翌年度に接種がずれ込んだということで、歳出が繰り越したことに伴う歳入の減でございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 分かりました。さきの固定資産税のこのことですが、これは特別に発生した不納欠損額ということで考えていいんですか。それとも、法人の分だということですが、その法人そのものは現存しているんですか。その辺を併せて、特別に現存していなくても倒産したとか清算したということであれば分かりますけれども、法人はもう存在しないかどうか、そこをちょっとお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問ですが、特別と何かというのではなくて、地方税法の第15条の7第5項に定めがあるものに該当するということですので、特別と何かということではありませんので、法に従ってやっているということです。

その中身ですが、法人が解散または事実上解散し、将来、事業の再開の見込みが全くない場合、これに該当するということで欠損したものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（藤嶋昭彦君） 14款2項1目の収入未済額6,127万7,000円の内訳についてお答えいたします。

まず、社会保障・税番号制度システム整備補助金が642万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が5,485万3,000円となっております。主な内訳としましては、商工業コロナ対策補助金、バスICカード導入事業負担金、議会文書システム整備事業、町税コンビニ収納システム整備事業、小中学校空調設備設置整備事業となっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はございませんか。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は19ページです。12款分担金及び負担金のところの4節の児童福祉費負担金での繰越金なんですけれども、397万4,820円の収入未済額があるんですけれども、これもずっと続いてきているんですけれども、多分これ、町立の保育所時代のものだとは思いますが、何件分が残っているのか、その1世帯で最高額として何ぼ残っているのか、なかなかこれもあんまり長く置く必要のない滞納繰越分だと思うんですけども、この辺について分かる範囲でお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 西野耕太郎委員の質問にお答えします。

18、19ページの保育所保育料の滞納繰越分と、それから学童保育料の滞納繰越分のところの収入未済額ということでお答え申し上げます。

保育料に関しましては、中身はですね、266件分ございまして、ただ、滞納保護者数としましては21名ですので、単純に割りますと12.6ということですが、決まった人が何か月分、極端な話は12か月分などというふうに滞納しているということでございます。

それから、2行目のほうの学童保育の分ですが、こちら21名ということで、決まった人が何か月分を滞納してございます。こちらのほうは1か月分2,300円ですが、1年間だと2万7,600円というふうになってございまして、どちらも月々は大きな額ではないんですが、年間ためますとこのような額になりますので、一気に納められないということで一度に納付することが難しい金

額になってしまっている場合も多いということで、少しずつそういう場合は生活に支障を来さない範囲で分納をお願いしているという状態でございます。

1人の最高額というのが、ちょっとそこは把握しておりませんで、学童保育ですと最高が2万7,600円ということになりますが、2年、3年入っていますとその分増えていくという形になってございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） そうすれば、私は、学童保育はそんな、多分、金額ははってないからあれなんだけれども、この116万8,250円ですか、毎回まず全世帯、その未済額の方々は納めてはいるという、全く納めていないという人はいないということで理解していいのかな。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 納まっている額もあつての未収が残っているわけなんですけれども、保育所の保育料に関しましては児童手当からの徴収ができることとされておりまして、実際に令和2年度につきましては107万6,500円を児童手当のほうから天引きという形で徴収してございます。あと、先ほど申し上げました一度に納めるのが難しい金額にしまっているということで、生活に支障を来さない範囲での分納分として9万1,750円の収入でございます。ですので、どちらか誓約していただいた方からは少しずつ納めていただいて、あとは児童手当のほうから天引きさせていただいているという状態でございます。

なお、この不納欠損の4万9,500円につきましては、保育料の督促発布から5年経過したことによる時効消滅によるものでございます。

もう一つの学童保育料のほうですが、先ほど委員がおっしゃいました必ず全員が納めているかという、こちらのほうは実はそうでもなくて、21名の対象者がおりますが、3名の方が所在地不明で、郵便物を発送しておりますが戻ってきているという状態にある方もあるものですから、そこはちょっと今後の課題になっていくと思われまます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） しっかり何かちょっと言っているの、分からないんだけど、要は学童保育は所在不明の人は不納欠損で落とせるとは思うんだけど、私が聞いているのは、どういうふうな納め方をしているのと大分前に聞いたら、要するに児童手当から引いているということですよね。そうすれば、まず皆さんが滞納繰越をしているんだけど、僅かながらでもまず納めていくということで理解すればいいということかな。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） おおむね児童手当から引くことができますので、減っていくことにはなろうかと思います。

ただ、中には子供さんがもう大きくなってしまいますと、その方には児童手当が入りませんので、そこはやはり納めていただくということになりますので、今までの取組を続けまして、そこを十分ご理解いただいて納付を促していかなければならないということになってございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、46、47ページの1款議会費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、46ページから75ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は57ページです。57ページの一番下段のところの18款負担金

及び補助金のところですが、この中の連携中枢都市圏都市事業の972万159円なんですけれども、当初は1,039万5,000円の当初予算で上げてあったんですけども、当初予算のとき言ったのかどうか、ちょっと私が聞き漏らしているのかどうかなんですけれども、何をやったのか、この実績額ですね、ちょっとお知らせ願えればと思います。

○委員長（八木田憲司君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（藤嶋昭彦君） ご質問にお答えいたします。

令和2年度連携中枢都市圏負担金の内訳ですが、消費生活相談啓発事業に68万6,000円、住民活動保険に11万2,000円、安全安心システムに19万6,000円、あと旧市民活動サポートセンター住民活動促進事業に8万3,000円、求人求職情報ウェブサイト運営に9,000円、高校生地域づくり実践活動助成に19万4,159円、公共交通活性化協議会に8万5,000円、障害者福祉合同研修会に2万7,000円、障害者支援区分判定審査会に115万9,000円、医師派遣事業に635万円、ドクターカーの運行事業に81万9,000円、合計972万159円となっております。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） いろいろ、今、各事業説明があったんですけども、医師派遣事業が一番大きいということですよ。これは我々南部町もそれにおいて、何か連携の中でその医師派遣事業をしてもらっているのか、そこをちょっと。

○委員長（八木田憲司君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（藤嶋昭彦君） 質問にお答えいたします。

医師派遣事業ですが、八戸市立市民病院と南部町医療センターとの提携の下、金曜日に宿直で年間50日、そして日曜日の日直で50日、派遣いただいております。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは71ページ、2項1目18節に負担金、補助金という予算総額371万

6,000円と計上して、不用額として253万1,604円が処理されています。どうしても不用額が多いと予算と対比したいんですけれども、当初では負担金が240万円計上されていたはずですが、これがまず半額ぐらいの支出で済んだ。その中に、行政報告書16ページにもありますけれども、納税組合に関わるような費用がここに補助金として計上されていたはずですが、ここがまるっきり支出されていないということになっているんですよ。まるっきり、全然事業というか、やっていないという処理ですけれども、ただ、16ページの報告書の中では納税組合の組合長の研修とか、そういうものを行いましたというようなまとめ方になっています、こちらでは。

これ、ちょっとやっぱり全然、支出はゼロで、ただそういう研修、その他のことはやりましたということになりますと、一切費用がかからない。ほかの予算からその支出を出したということにならざるを得ないだろうと思うんですけれども、その辺のちょっとつじつま、理由ですね。負担金が半額になったのと、それから納税組合連合会ですか、そちらのほうの費用が一切ここで支払われないで決算された。それで不用額が二百何十万円も残ったという、その辺のところをちょっと内容も少し詳しく説明ください。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

納税貯蓄組合連合会の補助金に関する部分であります。当初では97万8,000円の予算を補助金として計上しておりましたが、これ、おっしゃいますとおり令和2年度、支出はありませんでした。というのは、納貯連のほうから蓄えが少しありまして、その中でやりくりできるというふうなことがありましたので、今回、補助金、請求しませんということでしたので、請求しなかったものです。

活動ですが、実際、納税貯蓄組合連合会として活動したものは、研修は書面開催でパンフレットを配布するという事業をやっております。また、納税作品の募集を小学校、中学校で行っておりまして、これには県からの補助金がありまして、特定財源もちゃんとありまして、そこで賄えるという判断がありましたので、組合のほうから今年は請求しませんというのをいただきましたので、こういう状況になったものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今の課長の説明ですと、予算に必要ない予算を計上したということになりますよね。97万円の予算を計上したというのは、前年度の、これは私、補助金というのはその団体と協議した上でこの額が必要だということで恐らく計上するものだと思っているものですから、ただ、さっき、課長の説明だと残金があると。繰越金があるから要らないということでやらなかったということになれば、これからの予算を組むときにもそういうのをきちっと精査した上で補助金額というのを決定していかないと、予算は計上しましたけれども、自分たちは金があるから要りません、だから補助金を出しませんでしたということになれば、補助金を予算計上する予算、計上するというか、その審議をするときは我々もちょっと厳しくチェックしていかなければいけないことになるんですが、その辺に対する考え方はいかがですか。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問ですけれども、確かに残金があるというのはあるんですが、その中で実際使った金額というのをちょっと忘れてしまったところもあるんですけれども、正確には言えないんですけれども、十万円もかかっていない、それに対して5万円近くの補助金がある。実質使ったのが5万円ということで、5万円、残金の中から払ったということですが、残金を残している理由といいますのが、年度当初から総会とかで動きますので、その準備資金ですね。それで残しているという意味合いもありますので、何とかご理解願いたいんですが、今言われましたところはちょっとこちらでもまた考え方に変更をかけていきたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ただ、私は過去に納税組合の組合長もやって、納税組合連合会の活動そのものも分かっていたつもりで、ただ、私はここで例えばコロナのために組合長の研修会、全体の研修会ができなかったので使わなかったと答弁が来るかと思っていたんですよ。コロナとは一切そういう関係なく、日常活動の中で必要がなかったということ、そこは、私はだから、全部そうなんですけれども、補助金その他は減っているのは、コロナとかそういうことで活動できな

ったので支出も抑えたということだろうと思っていながら質問したんですけれども、ただ、そこはちょっと、コロナは関係ありませんでした、自分たちでやらないでこういうことにしましたということなのであればまた別だと思う。

それからもう一つ、さきに負担金のほう、ちょっとこれから答弁になるか分かりません。負担金について半額ぐらいで済んだ理由も質問していましたので、併せて、最後にしますけれども答弁をお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 大変失礼しました。コロナの影響で事業が全部できなかったということで、委員おっしゃいますとおり、お見込みのとおりでございます。失礼しました。

○委員長（八木田憲司君） あと負担金。税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 負担金。（「市町村総合事務組合の負担金」の声あり）市町村総合事務組合の負担金。これは滞納整理機構にお支払いする負担金になりますけれども、こちらも予算額と決算額の差額が129万89円になっていますが、滞納整理機構の負担金ですけれども、計算式が徴収金の10%と、あと1人当たり1,000円という単価がございまして、徴収金額が少なかったから減額になったということでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは59ページ、7目地方創生推進費の12節委託料の中ですね。内訳について2点ですね。南部町PR広告制作事業、分譲地広告業務のところそれぞれ240万円ずつ計上されておりますけれども、この支払いの内訳を教えてくださいたいのと、あと分譲地に関しては無事完売したというお知らせを受けていましたけれども、その方たちにどのような広告が一番目に留まっていたかとか、そういう聞き取り調査をもししていたらお知らせいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） まず、私から南部町PR広告制作事業についてご説明いたします。

これは15秒のテレビのスポットCMを流したものでございまして、合計で116本、2回に分けましたので58本ずつ流したのを、それを2回ということで116本、それが242万円の内訳でございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 分譲地広告業務についてご説明させていただきます。

こちら、新聞広告が129万9,100円、常設看板設置が85万2,500円、あとホームページ更新業務が27万5,000円になってございます。

また、どのようにその情報を知ったかについては、申請時、皆さんから聞き取りをしております、新聞広告による回答が一番多かったです。

以上になります。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

（午前10時53分）

○委員長（八木田憲司君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

（午前11時05分）

○委員長（八木田憲司君） 次に、74ページから87ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページ数は79ページ、4目老人福祉費13節使用料及び賃借料ですね。昨年も聞いたんですけれども、こちら、入浴券の内訳かと思います。結局、年度で券の利用率、昨年30%というお答えがあったかと思いますが、これ、変わらないのかどうか、お答えください。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

風呂券の利用率ですけれども、全体で25%ほどまで下がっております。チェリウスは大体例年並み、福田温泉が逆に少し増えております。バーデハウスだけが大きく利用率が下がったので、使用率が下がっているものでございます。

以上になります。

○委員長（八木田憲司君） 1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） この券の発行につきまして、やはり65歳以上に全員に郵送して、それで実際に使用率が、今年はコロナの影響もあつての低迷だと思いますけれども、例年30%前後というのはやはりちょっと低い、無駄が出ていると言わざるを得ない状況なのかなというふうに考えています。必要なところに必要な分、充当するという意味では、その券の利用者の年齢層がもし分かっているのであればお知らせいただきたいんですけれども、私としては介護予防事業、この後、決算もありますけれども、介護予防事業でお金を使うのと同様というか、このお風呂を使うために高齢者の方に外出していただいてやっていくというためには、わざわざ券を発行しなくてもある年齢以上は無料にするとか、そういう手だてもあるのかなというふうに思いますが、課のほうでこの利用率の低迷に関して何か議論はされているのでしょうか。お願いします。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答えいたします。

利用券の年代別の利用率というのは、ちょっとこちらのほうで把握していませんのでお許しいただきたいというふうに思います。

2つ目のご質問ですけれども、課の中でも少し検討はさせていただいております。以前からもご意見を頂戴してございましたので、一斉に配布するやり方はどうなのかということは議論してございます。ほかの自治体の例を見ますと、手挙げ制ですね。欲しい人が申請をして、その方に券を配るというやり方も考えてございましたので、何にせよ、来年度の当初予算までにはその辺、どうしようかということで議論は重ねているところでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は85ページです。民生費の85ページの19節扶助費です。子育て用品給付1,216万2,000円なんですけれども、これは多分、子育てをする親の方々におむつとかミルクを給付することで町独自でやっている支援事業だと思うんですけれども、このクーポンをくれているということなんですけれども、どういう方法でそのクーポン、子供ができました、生まれましたと言えば、もう子供の生まれた世帯に対して配布しているのかどうか、ちょっとその辺、まず最初お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 西野耕太郎委員の質問にお答えします。

これはいわゆる「びよすくーぼん」でございます。対象者は3歳の誕生を迎える前日までの全員でございます。生活保護世帯は除きますけれども。ご質問のそのやり方ですけれども、新生児届出が出たときに申請してもらいます。その後は月額5,000円分ずつですので、3歳になるまで5,000円分ずつの商品券を郵送しております。対象となるお店で使っていただければ、そちらの方は精算するという形になっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 今の答弁ですと、月額5,000円で申請をするわけですね。そうすれば、全部の方が必ずしも子供を産みましたら、もらうということでもない。私が何を言いたいかといいますと、そのクーポン券が商品券だということですよね。町内で使うんだと思うんだけど、実は何を言いたいのかといいますと、ある若いお母さんが私に言いまして、実はクーポンなのか商品券なのかというあれですけれども、それを転売していると。転売して別なお母さんが使っているというのがあるよという話を聞いたので、もしそれが例えば3歳の誕生日までだけでも、例えば4歳の子供がまだミルクが必要だとかなんとかといえ、3歳児を過ぎても誕生日以降でも使えるわけですけれども、それを転売しているということを知ったので、これはゆゆしき問題だなと思ってちょっと今取り上げているんだけど、そういう情報とか、それからそれがもしかしたら可能なかどうか、ちょっとその辺、転売すれば別な人が買えるのかどうか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） まず1点目、申請をするのかということですが、申請はさせていただきます。

2点目ですが、転売に関してでございますが、使用は交付された受給者に限られるということにしておりまして、譲渡または転売、貸付けをすることはできないということで行っております。そういう話を我々が聞いているかということ、そういうふうな情報は確認はできておりません。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 今、さっき課長は商品券という話をしたんですけれども、例えばそういうクーポン券に名前が入っていると、何も入っていなかったら使えるんじゃないですか。今の話でいくと商品券として出しているのであれば、可能性がないわけじゃないのかな。私はそのものを見たこともないし、何も分からないんだけど、そういう情報があったのでね。使えるか使えないかは、ほかの方が使おうと思えば使えるのかどうか、その辺は分かるわけだね。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 一応、原則はできないことになっていますが、そのつもりでやろうと思えばできるのかどうかということに関しましては、ちょっと調査が必要になるろうかと思われまますのでご勘弁いただきたいと思ひます。原則はできないことになっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 今の課長の答弁だと原則というふうにしてはいますけれども、使えるということでしょう、それならね。ですので、もし使えるのであれば使えない方法を考えないと。転売しているとなれば、結局は税金の中でやっている事業だと思ひるので、ちょっとそれはゆゆしき問題になるので調査をして、やはりそれをもしこれからも続けるのであれば、使えないような方法で、ゼロ歳から3歳児未満までの方に限るといふような方法の仕方、その商品券の在り方を検討する必要があると思ひますよ。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 今のご指摘をいただきまして、ちょっと検討させていただいて、もしそのような使い方ができるのであれば、名前を入れるなり本人確認をするなり、何かの方法で対策を講じていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） ページは79ページです。1項4目18節、補助金に関わるところでお聞きします。ここで不用額が98万5,119円と処理されていますが、これ、精査してみたら補助金の半分ぐらいしか使われていないことになるんですよ。特にここで老人クラブに対する補助金が計上されていますけれども、これは実際には老人クラブは、管轄は福祉協議会に実際の、職員はもちろ

ん担当職員はいると思いますけれども、福祉協議会のほうが窓口になったような活動がされているというように聞いていましたけれども、どうして私がここを聞くかといいますと、やっぱり老人クラブという名前だと何か参加することに抵抗を感じるという人もいますけれども、やはりそれぞれの地域で今まで一生懸命頑張ってきた方々の活動というのは、これはやっぱり行政がもっと深入りしてそういう活動に対して支援していく、いろいろな形の情報を流しながらやっていくということは必要だと思うんですね。

ですから、老人はもういいんじゃないかというんじゃないで、そういう地域に活動している方、過去に活動してきた方々の活動に対して補助金というのをもっと手厚くしていったほうがいいだろうという気持ちが私はあったものですから、ここで半分も使われない、もちろんコロナの影響があったかもしれません。あと出てくるサロンとかなんかでもやっぱり会合を持たない、持てないということがあって、いろいろ活動が停滞しているかもしれませんけれども、ぜひこの辺、社会福祉協議会に丸投げではないと思いますけれども、行政もやっぱり職員を配置しながら各地区そういう方々に対する活動に対してもうちよっと深入りして行って、積極的な活動を促していくことは必要だと思うんですけれども、この辺も予算が使われていないんですけれども、その辺、担当課長としての考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答えいたします。

老人クラブの補助金です。不用額98万5,000円というのは、老人クラブ連合会、あと町内にある18の単位老人クラブの補助金の残ということになります。こちらのほうは年度当初に連合会あるいは単位の老人クラブのほうから補助金を概算で申請していただいて、概算で交付してございました。ただ、コロナの影響で年度末の実績報告書で予定どおりの活動ができなかったということから、補助金を返還していただいたというものになります。

あと、老人クラブの活動につきましてですけれども、包括支援センターのほうで地域での活動の場に足を運ぶ機会を今設けてございます。その中でも老人クラブのほうとも少し関わりを持っておりますけれども、さらなる情報提供ですとか、支援のほうは考えてまいりたいというふうに思っております。

老人クラブ、なくなる団体、何か所かございますけれども、やはり書類の書き方が難しいということも受けて、何年か前にも書類の書き方、できるだけ簡素化した経緯もございます。そのよ

うな会員の声にも耳を傾けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今、課長からの答弁にありましたように、うちの地区も恐らく老人クラブ、解散するというのは、役員の成り手がない、活動にどうしても負担がかかると、個人負担がかかると。どこかに会合に行くにしても、車に乗せていかなければ個人個人、集合というのはなかなか難しいという、いろいろな障害があるということで活動がどうしてもできないということになりました。もちろん地域には老人クラブに加入できるような方々がいっぱいいます。私もその一人ですけれども、実際に、ですから行政のほうでもそうした日常の活動を助ける方法だとか、いろいろな全体で行動するときはどういう形であれば参加してもらえるかという部分をもうちょっと行政のほうで積極的な参加をすること、ぜひここは予算を使わなかったら不用額にするんじゃないくして、そういうほうにこれからもっともっと力を入れて、職員配置を少し増やしてでもそういう活動に私はすべきだと思っていますけれども、もう一度課長の決意をお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 介護予防のほうにもつながる話にはなるんですけれども、やはり地元で自主的な活動というものが今、国のほうで叫ばれてございます。老人クラブの活動も当然その一つだと思いますので、それぞれの地域地域でできるだけ通いの場みたいなものができるようにお声がけはさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、86ページから99ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番中館文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは97ページ、行政報告書でいくと38ページに関わります。2項1目12節委託料の中に、これは福地不燃物処理場の関係だと思えます。ですから、令和2年度のこの報告書を見ましたら、令和2年度で全て調査を終わって閉鎖の事務作業に入ったというまとめ方になっています。ですから、これは確認ですけれども、これはもう完全に調査その他の事務は終わったと。それで、ここに、予算を増やして処理場の事務にも幾らだっけ、132万円を計上して閉鎖のための書類づくりももうやったということの報告になっていますけれども、これはもう完全にこの処理場は全て終わるということで解釈していいのか。それで、県のほうからの回答というのは、これは令和3年度に来るのかな。

この辺と併せて、土地を借りている大平財産区、ありますよね。この辺との協議、これはこの行政報告書を見ればもう完全に終わったというような内容ですから、この辺の協議、併せてどのようにされているのかお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） 福地地区の不燃物処理場の件ですが、閉鎖に向けてデータ分析調査のほうは令和2年度で調査が全て終わりました、令和3年度、今年になりまして県から正式に閉鎖といいますか、処理場としての役割が終わったということで回答をいただいております、もう県の官報でも公表されております。

その後の管理につきまして、今現在、土地のほうは大平財産区からお借りしているわけですが、現在、土地の植生がまだ進んでいない状況でありますので、あとこれまで行ってきた維持管理ということで、法面の小段に構造物、側溝とかそういうのを入れておりますが、どうしても雨等で土砂が詰まったり、そういうことがありますので、植生が進むまでの間は引き続き維持管理が必要だと考えておりますので、期間についてはこれから現地のほうを確認しながら土地の借り上げについて考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ですが、私、どうしてここを念を押して聞いたかといいますと、令和3

年度には今までと同じような予算計上がされていますよね、令和3年度予算の中には。総額で480万5,000円が計上されていますので、そうすれば年度途中でこの使い道その他については議会にも報告しながら補正予算とか、そういう形で処理していくということになるのかな。いや、だからその辺が令和2年度でもう完全に終わりましたという、この行政報告書の中では百何十万円もかけてそれまで書類まで作ったということですから、今の課長だと、まだ必要だとなればその使い道については議会のほうにも改めて報告があって、こういう形でこの場所については管理していくという何か説明する予定か何か、立てるんですか。そこをお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） 年度当初の常任委員会の方でご説明はさせていただきましたが、今年度計上している調査費用については執行しないで減額という形で進めたいと思います。予算のほうは執行しない形になりますけれども、維持管理のほう、こちらにつきましては先ほどご説明申し上げましたが、引き続き必要になりますので、土地の借上料と維持管理のほうは引き続き行いたいと思います。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、98、99ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、98ページから109ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑はありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは107ページ、1項9目18節負担金のところで、ここに県中山間地域総合整備事業という、何か行政報告書ではもう令和2年度で終わりというようなことで、完成

ということになると思いますけれども、これは完成というのは、当初の計画ですからいいんですけれども、これの現場管理の県からの引渡しというのはいつ行われるのかお聞きしたいのと、また、農林課長に、このような事業というのは町では前からあればいいなということは声が聞こえていたんですけれども、その後何かのそういう、どういう形かでこういう事業に対する、進めるという何か情報か何かあるのかお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） それでは、中館委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、中山間県営事業の移管ですけれども、早ければ今年度に財産譲与の申請をして、県から譲渡がある予定になっています。ただ、県のほうでも出来形管理、町に引き継ぐ書類等の整備がありますので、財産調書等の進み具合によっては令和4年度にずれ込む可能性もございます。

それから、令和2年度で終了しました県営事業の中山間事業なんですけれども、まだ、国には事業としては中山間事業は存在しております。時期等につきましては、前の議会でも申し上げましたとおり、南部町全体が今回の終了しました中山間事業の地域になっていますので、国に申請した場合に新たにまた中山間事業を取り入れるというのは、すぐというのは難しいということになっています。

それから、進み具合としては、今年度、農村地域振興計画、この計画を策定いたしましてその事業が必要なところ、これを取りまとめて、来年度その事業化ができるかどうかという検討に入らせていただく予定になっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今の課長の説明だと、その引渡しにも1年は見ておくというのは、その現場の近くで次の事業を私お願いしようと思っていたら、引渡しが終わってからでないと着手できないという、担当者からはそういう説明があったものですから、早く何かならないのかなと思って今聞きました。今の課長の説明だと1年、1年以上かかるだろうということですから、できればもうちょっと県のほうにその辺は急がせるようにひとつお願いしたいのと、それからこれに代わる事業の展開の仕方ですけれども、今の課長の説明だと、一度、南部町はこの事業を完成

ということになれば、再度同じ形での申請というのは難しいだろうというような考え方ですけれども、何か別な方法でそれに代わるものを何とかひとつ、これは特に中山間といえば農林課が中心になると思いますので、ひとついい案を考えて進めていただきたいということをお願いしておきたいんですが。

県との折衝で早まって引渡しを受けるということは可能でしょうか。その辺、ちょっとお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） 引渡しについては、財産調書、構造物、それから土地につきましてはその登記の事務が所有権移転等々ありますので、時期については早まるとか早めるとか、何とかしてくださいというのはこちらからはちょっとお願いができないということになると思います。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は105ページです。一番下の14節工事請負費です。ここに名川りんご集出荷貯蔵センター改修工事128万7,000円ほど、支出済額があるんだけど、当初は産地直売施設改修工事とこうあったんだけど、これは多分、産地直売施設の改修工事はなくなったのかどうか、ちょっとその辺、まず先に聞きたいです。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） 西野委員にお答え申し上げます。

当初、産直施設というのは一くくりにして説明欄のほうに予算書には計上しておりますが、中身としましては当初からりんご集出荷貯蔵センターの改修工事ということで、消防法に基づくその消火設備の改修が、改善命令が出ましたのでその工事を当初の計画どおり行ったということでございます。

○委員長（八木田憲司君） 7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 分かりました。産地直売施設の当初予算の中なんですけれども、今、産地直売施設はもう年数が結構30年とかたってきていますので、今後その改修工事が必要になるのかなというふうな気がしていましたので、これは決算ですので要望はしませんけれども、今後そのことを頭に置いて農林課長は、改修工事が必要になってくる箇所が出てくると思いますので、よろしく願いをして終わります。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、108ページから115ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは113ページ、2目観光費12節委託料の電子パンフレット作成業務に関してお尋ねします。こちらの行政報告書の中でも今年度、令和2年度に観光PR用電子パンフレット作成で成果があったというふうに、観光振興が図られたというふうにありますけれども、こちら、結果として何冊、電子パンフレットを作ってどのようなところに配布をして、実際活用が図られたのかどうか教えてください。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

電子パンフレットにつきましては100部作成をいたしまして、窓口置くほか、関係機関等にもお配りしてございますけれども、どうしても100部という少ない部数でなかなか一般の方にご配布できるというものではございませんで、今のところ窓口に置いたり関係機関、県等の機関に置かせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 1 番工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ありがとうございます。関係機関に置かせてもらっているという話でしたけれども、私も手元に頂いたので見たんですけれども、ちょっと長めの動画ですね。ゆっくりとじっくりと見るような形のものだと思うんですけれども、もともとどういう相手に見せるというのを想定して作られているのかなというところを教えてください。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） 外国語も入れて、中国語、英語等々もございますので、外国人の方にも見ていただくという趣旨で作成してございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは111ページです。1 項 1 目 14 節に工事請負費ということで計上されて、ここは福地工業団地の工事をやったということですが、行政報告書53ページに工業団地の管理費として308万9,233円を使いましたということです。ですから、この工事のほかにどういう管理、維持をしたのか。

それと併せて、この中に研修会にも参加したということですが、これはどういう内容の研修会にどういう形で職員が参加してきたのか、その内容をお知らせください。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

すみません。少々お待ちください。

まず、工業団地の管理につきまして、光熱水費が10万9,818円、修繕料、これは排水路の修繕でございまして、これは予備費から流用いただいたものでございまして、こちらが49万3,000円ほど、あと工事請負費、第一福地工業団地の沈砂池の側溝補修工事でございます。

研修会につきましては、手元に資料がございませんので後ほどお答え申し上げたいと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） ですから、今は工業誘致、企業誘致というのは難しい時代だというのはもう前から我々も議員として活動する中でも言っていますけれども、やはりこうした誘致企業との交流、研修というのは、どういう形であれば、新たに企業誘致していくか、その勉強、職員自身も勉強の場として利用するべきだと思うんです。ですから、当然ここには金がかかる、それは私は分かりますから、そういうところに金を使ってでも、何かの方法で町内に企業誘致その他でいろいろな情報があるのであれば、こういう実際にいる方、活動している方、ここがこうなればもっとこうですよというのはあるかもしれないものですから、その辺についてもっと積極的な活動といいますか、予算の使い方をするべきだと思うんですが、担当課長としていかがでしょう。考えをお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） おっしゃるとおりでございます。企業誘致は非常に今、難しい中でこれからどう進めていくか、職員としても、あるいは既に操業されている企業の皆さんからもご意見をいただきながら研究してまいりたいと、勉強してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、114ページから121ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番中館文雄君

○10番（中館文雄君） たまたまで申し訳ございません。各款1回ぐらいは質問して答弁いただ

きたいと思って質問しています。

ページは117ページ、2項1目7節報償費があります。この中で不用額として301万5,950円を処理していますけれども、ここ、私、どうしても毎年この不用額というのはばあっと出るものですから調べてみました。平成29年度も実際に支出した金額が137万6,700円、平成30年度も135万550円、令和元年度も147万3,350円、今年度が158万8,050円支出ということで、いつもここが、相当な金額を不用額として計上しているんですけども、これは見積りというか、予算を計上するときには当然これぐらいはかかるだろうという予算計上をしていると思うんですけども、これは見積りに、積算に過剰積算があるのか、それともここはこれだけやっぱり計上してかかるのが当然なのか、担当課長としてここをぜひお聞きしたいと思います。これは過去4年全部調べてもこんなに出ていないとなれば、予算計上のときにやはりそこは精査した予算計上をするべきだと思うんですけども、この辺について担当課長の答弁をお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの中舘委員のご質問にお答えします。

117ページの8款2項1目の謝礼の部分、7節報償費、謝礼の部分ですが、当初予算を計上する際にこの部分については町道清掃報償金と地域除雪報償金、この2項目の予算を計上しております。いずれの報償金につきましても、65の行政区の町内会でこれらの清掃活動あるいは除雪活動を行った際に全ての町内から活動の申請があった場合に対応できるような予算を計上しております。

令和2年度のこの決算の金額の申請の状況を申し上げますと、町道清掃報償金、41町内会から103万8,050円、これは41町内会の申請の合計額です。続きまして地域除雪報償金、13の町内会から、合わせまして55万円の報償金の支払いをしております。合わせまして、令和2年度の支出なんですけど、158万8,050円という内容になっておりますが、前年度、令和元年度の例を申しますと、町道清掃報償金は45町内会から出ました。地域除雪報償金にあつては10の町内会から申請があり、お支払いしております。

町の予算の準備といたしましては、毎年5月の行政員会議のときにこの報償金のことについて会長の皆様にお知らせしております。非常に簡単な申請でお支払いできるような手続で予算の準備をしていますということをPRしております。全ての町内会ではいろいろな活動をやっているんですけど、中にはわざわざ報償金をもらうまでもないよと、書類を作るほうが面倒くさいといっ

た声も出つつあります。ただ、我々とすれば、せつかく予算を準備しているんですから、ぜひ活用していただきたいと思います。予算については来年度以降も全ての町内から申請があった場合に対応できるということで、これからも計上していきたいと思います。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 行政区は66でしたか、今あるのは。62か。65だったか。それぐらいで今、実績として四十何か所、特に少ないほうは必要ない、恐らく行政員会議等でも詳しく説明しても出てこないというのは、場所によって違ってきます。我々みたいに山間のほうはもう雪が降れば除雪しなければいけないから、うちから幾ら出る、私もそこまでは確認してきていないんですけども、予算としては今、課長が言ったように満額出たときの対応ができるようにということ、それは理解しましたけれども、ただ、決算としてこれだけいつも半分以上の残額が出るというのは、やっぱり予算のときにもう一度確認した上で足りなくなったら補正でも十分対応できると思うんですけども、この辺の考え方というのをもう少し検討してみる必要があると思うんですが、それについての考えをお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 確かにこれまでの決算を見ますと、当初予算、要求したものから大分、不用額として実際残っておりますので、その辺については我々とするともう少し地域の町内のほうにぜひ活用していただくように力を入れていきたいと思います。当初予算の計上につきましては、これから少し考えてまいります。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、120ページから125ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番

中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 125ページ、1項3目17節備品購入費というところで、行政報告書5ページをちょっと見てみたんですが、この中で災害時における避難所と物品の充実というところにコロナ対応公用車1台を購入しましたという報告です。それから、もう一つは無人航空機ドローン3台を購入しましたということですが、これはどういう運用の仕方で担当職員配置その他、どういう形で活用するのか。主体は、これの管理をするというのは消防団に任せるのか、総務課が担当するのか。それとも、コロナ対応の公用車となれば医療センターに配置して、そこでやってもらったほうが、いろいろな活用の仕方があると思うんですけれども、これは運用の仕方、担当職員の配置、それから活用の仕方、それから主体はどこで管理するのか、この辺について説明をお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、お答え申し上げます。

まず、公用車1台についてでございますが、この想定をしておりますのは避難所を開いたときに、その避難所の中でもしかして病院に搬送しなければならないような方が出たと。それは救急車をもちろん第一に考えるわけですが、救急車がもしできない、救急車が来られない可能性があった場合に、ワゴン車でございますが、ワゴン車をビニールシートで仕切って後ろのほうのいわゆる患者さんというか、そういうコロナに感染しているかもしれない方を乗せる部分と運転席のほうを仕切った形の公用車でございまして、避難所でもしそういうことが発生した場合に、もちろん第一は、先ほども申し上げましたが、救急車を要請するわけですが、その際に使うということで、管理につきましてはそういう趣旨でございますので総務課が管理いたします。そして、避難所で防災の担当の職員が管理することになります。

また、ドローンでございますが、これも総務課で管理します。これにつきましては、管理は総務課ですけれども、運転というか、その操作をする職員につきましては、今現在3名の職員を選んでございまして、実際に実地訓練等もしていただいております。その使用方法でございますが、まず災害が、この辺であれば仮に馬淵川の増水があったというような形で、それで職員がなかなか行けないというような場合、そして行方不明者の捜索のときに消防団員、今まではそこに派遣しているわけですが、ちょっとコロナの関係で密集した形でみんなで捜索する

よりは、ドローンを飛ばして赤外線探知機等を利用してより効率的に捜索ができるような、そのようなこの様なことを考えておりました、管理は総務課でございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 使い方は分かりました。ただ、これは特にコロナとなれば、担当された職員もいろいろな対応その他でどうしようかということになると思うので、この辺、これは有資格者という、さっきドローンについては職員を決めて、恐らく必要な資格等は取らせるということになるんでしょうけれども、これは両方とも災害が発生したときという前提ですから、ふだん、ではこれは何かの方法で使えるということは想定はしていないんですか。災害のときだけの利用ということかどうか、その辺、もう一度確認します。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） 当然、災害用で購入したものでございますが、それだけではなく、平時につきましては、公用車についてはビニールシートを外した状態ですと普通の公用車として使えますので、当然現在も使用させていただいております。

また、ドローンにつきましては、これも災害時を想定して購入したものでございますが、それ以外のときは観光でありますとか、今ちょっとイベントがなかなかできない状況ではあります。例えば花火大会をそのドローンを使って映す、そしてぼたんまつりであれば、ボタンの風景を映す等々、様々な観光の面でも非常に利用価値があるのではないかというふうに、災害時以外の場合はそのように考えております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次、教育費になりますけれども、休憩を挟まないで続けますか。（「はい」の声あり）

次に、124ページから147ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。6番 滝田勉君。

○6番（滝田勉君） ページ数は143ページで、4目文化財保護費の中の18節負担金の中のえんぶり総合調査事業2万3,000円と計上されていますけれども、この内容と、予算のほうは27万5,000円の計上になっていましたけれども、これは3年から4年をかけて計画してきているわけなんですけれども、この2万3,000円の内訳と今の現状、コロナということもあってなかなか調査のほうも進んでいないようですので、現状と今後の計画といたしますか、見通しをお知らせ願います。

○委員長（八木田憲司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

えんぶりの補助金の事業、負担金なんですけれども、予算の質問のときにもたしかお答え申し上げたかと思うんですけれども、八戸地域のえんぶりの団体で負担金を募って、国の補助金を使って三、四年ごとに報告書をまとめようということでスタートしておりまして、いかにせんコロナがありまして、調査に入る調査員が地区に入っていけない状況がありまして大変苦慮している状況でありまして、それでも何とか令和2年度、活動した部分の負担金がこの分になっておりまして、一応当町では福田上と玉掛に若干入ったような話は聞いております状況で、当初の計画よりは大幅遅れている状況だというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは145ページ、6項1目18節の補助金についてお聞きします。ここは全体の中では不用額556万5,000円となっていますけれども、この中で体育協会と、それから文化スポーツ合宿というところに予算配分があったと思います。体育協会、いろいろな行事が中止になって補助金がなくなったというのは、それは理解しますが、この中で実際にそこに行っていないからかからなかったで処理するか、例えばこういう時期ですから選手強化のためにその費用を、ある一部を使って何かをすることまで考えなかったかどうか、ただ、駅伝大会

がなくなりました、体育会がなくなりましたからもう使わないんです、終わったという報告だと思うんですよ、この金額を見ればですね。その辺についてちょっと選手強化のための補助金としてここは使って何かの方法でやれなかったかどうかをお聞きしたいのと、もう一つ、文化スポーツ合宿、これを初めて計上して200万円予算計上をしたんですが、16万9,000円、これは監査報告書の中で触れていましたけれども、この16万9,000円は4団体に支給したということになっていました。コロナ禍ですからいろいろな参加したくてもできなかったという事情があったかもしれませんけれども、これは実際に問合せ等がどの程度あったものか、それからまた、計画してもキャンセルとか、そういうので実際にできなかったのか、初めからこれしか申込みがなかったのか、その辺を併せてお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

町の体育協会の補助金については、基本的には令和2年度は157万円ほど補助金を出しております。これは基本的には競技団体に技術力向上普及費として出しております、あとの少ない部分は基本的には郡総合とか県民体育大会等の大会が中止となっておりますので、その点は減額しております。

続きまして、文化スポーツ等の合宿補助金ですけれども、先ほど申し上げましたとおり4団体、小学生の団体が1団体、中学生の団体が2団体、高校の団体が1団体で、延べ116名ほど、宿泊していただいております。なお、問合せ等については私、ちょっと把握しておりませんでしたので、申し訳ございませんがよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） まず最後にします。今言った体育協会はそういうわけでなりました。ほかの例えば文化協会とかそういうのは、例えば何団体に全部予算どおり配っているんですよ、実際には。文化協会は71者ですか、団体が加入して、体育協会となりますと二十何団体、ただ、その団体によっては団体の運営費に使うような形の予算、補助金を出しているという実績がありまして、全部調べてみたらですね。ですから、体育協会、各種団体の活動に対する例えば補助金

として使えるような形には、百何万円は返してあとは使ったことになると思うんですけども、その辺のやり方、工夫の仕方というのはどういうふうにされて、ほかの団体は各団体に行くような配分になっていますよね。各団体の助成金、各協会に出して、そこで活動してもらおうという補助金になっているんですよ。だから、その辺のそれぞれの団体によって使い方がばらばらだと、やっぱり補助金を出すときに吟味しなければならなくなると思うんですけども、その辺についての考え方、何かありますか。あったらお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

委員が言われる文化協会とか体育協会、ちょっと内容が違うかと思います。というのは、文化協会は大会等がございませんので、日々の団体の加入参加者の事業を展開するための日々の活動費の補助金だと思っております。

体育協会等は基本的には大会等へ出るための交通費、宿泊費等々の経費が主なもので、先ほども申しましたけれども、157万円ほど、これは各体育協会の単体の競技協会へ普及活動費として支払っている部分となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） だから、私もそこは分かった上で質問しています。ですから、補助金を計上するときに、例えば体育協会でも協会とすればその大会に参加するかどうかという、あると思うんですよ。その団体がありますよね、野球チームだとか何チームと。そこも日々恐らく練習とかそういうので、そのクラブそのものが実質的に活動する団体だと思うんですよ。ただ大会があるからそれに出るためではなくて、文化協会も同じだと思うんですよ。文化協会も自分たちが、愛好会は愛好会の、私、指摘したことがあります。昔、何とか愛好会という名前があったけれども、1人しか会員がいないと。おかしいでしょうとやったんですよ。それを本当の団体の組織として認めるんですかとやったこともあったはずですよ。

ですから、それぞれの町内で、体育であれ文化であれ、活動する団体に補助金をやっていこうとするのであれば、同じような平等の考え方の下に補助金というのを設定していかないと、不公平だと必ず出てくるんですよ。そっちの団体は自分たちでも金をもらっている、我々はもらって

いないとこうなるものだから、補助金の特に社会教育担当課長だとすれば、その辺のところももう少し考えた上で補助金というものに対する考え方、やっていかないと、補助金というのは実際には事業を推進するための一部として出す補助金と事業主体を維持するための補助金というのがある、補助金の出し方は。だから、その辺はもうちょっと内容を検討した上で補助金というのを考えていかないと不公平感が生まれてしまうというような気がするんですが、その辺について何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） 委員おっしゃるとおり、ごもっともだと思いますけれども、私どももこれから各協会、体育協会、文化協会と協議をいたしまして、まずこれからの補助金の在り方等について協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、146、147ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、146ページから149ページまでの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。
議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（八木田憲司君） これをもちまして本日の日程は全部終了しました。

なお、9月3日は午前10時から本会議を再開します。

本日はこれで散会します。

ご協力ありがとうございました。

（午後0時06分）

令和3年9月3日（金曜日）

第103回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和3年9月3日（金）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課 参事	久保田 敏彦 君	企画財政課課長補佐	藤 嶋 昭彦 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税 務 課 長	下井田 耕一 君
住民生活課長	石橋 一史 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	野月 正治 君	農林課 参事	東野 成人 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設 課 長	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市 場 長	馬場 均 君	教 育 長	高橋 力也 君
学務課 参事	中村 貞雄 君	社会教育課参事	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君	代表監査委員	山口 裕貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	舘崎 あつ子	班 長	小林 京子
---------	--------	-----	-------

総括主査 坂本裕昭

◎開議の宣告

○委員長（八木田憲司君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（八木田憲司君） 本日は、議案第67号から議案第81号までの令和2年度南部町各特別会計歳入歳出決算認定についての議案15件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますのでよろしくお願ひします。それでは審査に入ります。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第67号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） おはようございます。

それでは、議案第67号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明いたします。

決算書の158ページ、159ページをお開き願ひします。

下段の歳入合計欄の収入済額合計は1億8,111万5,706円で、収入未済額はありませぬ。

次に、160ページ、161ページをお開き願ひします。

下段の歳出合計欄の支出済額合計は1億8,111万5,593円となり、歳入歳出差引残額の113円は令和3年度への繰越しとなります。

最初に、歳入についてご説明をいたします。

162ページ、163ページをお開きください。

1款1項1目の給食費負担金は、主に児童生徒の保護者が納入するべきところの給食費で、収入済額が6,374万7,155円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、1億1,708万3,000円となります。

収入済額の合計は1億8,111万5,706円となります。

164ページ、165ページをお開き願います。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は、職員2名分の人件費のほか、10節の需用費は洗剤、手袋、マスクなどの消耗品費、ボイラー用灯油、配送車等の軽油、炊飯設備用のLPガスなどの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、合わせて3,240万2,525円でございます。

11節の役務費は、施設内機器の各種の検査や点検の手数料や保険料で、合わせて214万3,454円でございます。

12節の委託料は、調理と配送業務の委託、ボイラー保守、ごみの収集運搬等に要した経費で、5,770万7,760円でございます。

166ページ、167ページに移りまして、17節の備品購入費ですが、飯わんや汁わん、トレイ、箸などの給食用食器、そして冷凍庫、除雪機、洗濯機の購入経費で、1,253万5,875円でございます。

1款1項2目給食費の10節需用費は、給食材料の購入経費で、6,449万4,258円でございます。

以上で議案第67号、令和2年度南部町学校給食センター歳入歳出決算の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

議案第67号は原案のとおり認定されました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(八木田憲司君) 議案第68号「令和2年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(北上隆広君) それでは、議案第68号「令和2年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の170ページ、171ページをお開きください。

歳入の合計でございます。6,583万6,157円となっており、不納欠損及び収入未済額はございません。

続きまして、172、173ページをお開きください。

歳出済額でございます。6,575万7,134円となっております。差引き7万9,023円が令和3年度への繰越しでございます。

それでは、歳入のご説明を申し上げます。

174、175ページをお開きください。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料でございますけれども、こちらは客室や会議室等の使用料でございます。収入済額は前年度決算比25.4%の減、1,381万5,866円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客の58.4%の減少をはじめとする施設全体での利用者が25.8%減少したことによるものでございます。

続きまして、2款1項1目1節物品売払収入でございますが、こちらはレストランや宴会の収入でございます。収入済額は前年度決算比40.3%減の1,238万3,317円となりました。

続きまして、3款1項1目1節一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症の影響によりま

して前年度決算比33.6%の増、3,960万円となりました。

4款1項1目1節繰越金は、3万6,974円。

5款1項1目1節の雑入はございませんでした。

次に、歳出についてご説明いたします。

176、177ページをお開き願います。

人件費を除いた主な内容についてご説明申し上げます。

1款1項1目管理運営費の10節需用費でございますが、支出済額2,050万8,407円となりました。うち、修繕料は328万7,661円でございます。修繕の主な内容は露天風呂の給湯口や間仕切りドアの修理71万5,000円、非常灯の修理39万6,000円などでございます。

続きまして、14節の工事請負費72万6,000円でございますが、男女脱衣所のエアコン取付工事を行ったものであります。

17節の備品購入費98万2,740円でございますが、畳座敷用のテーブルや椅子の追加購入、業務用冷凍冷蔵庫の購入などとなっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第68号は原案のとおり認定されました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第69号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 議案第69号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の182、183ページをお開きください。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は前年比2.3%増の23億4,755万1,867円でございます。

次に、186、187ページをお開きください。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は前年比3%増の23億4,631万3,447円でございます。

表外の歳入歳出差引額は、123万8,420円の黒字となります。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から受診控えなどによる医療費の減少とその経済対策として1人1万円の一律減税によりまして減収となっておりますが、医療センターのシステム更新及び国の事務処理標準システムへの切替えにより、総額では対前年比増となっております。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

188、189ページをお開きください。

上段、1款国民健康保険税でございますが、調定額4億7,283万5,724円に対しまして、収入済額が3億9,590万1,152円、不納欠損額が1,086万4,032円、収入未済額が6,607万540円となっております。特に医療費分については、前年度から約3,841万円の減収ですが、コロナ対策の減税によるものでございます。

190、191ページをお開きください。

上段、3款1項県補助金1目保険給付費等交付金でございますが、医療費などに対する県からの交付金で、収入済額は16億9,071万2,545円で、1節の医療費に対して交付される普通交付金が15億538万8,545円、2節の特別交付金が1億8,532万4,000円となっており、前年に比べて約9,400万円増加しておりますが、医療センターのシステム更新などに4,243万円、国保の事務処理

標準システムへの切替えに約3,509万円、経営努力によるインセンティブとして1,411万円が増額となったものです。

下段、5款1項他会計繰入金1目一般会計繰入金でございますが、1節出産育児一時金繰入金から4節国保財政安定化支援繰入金まで、収入済額は合わせまして1億9,249万3,300円でございます。その中の低所得者に対する国保税の軽減分を補填する財源である2節の国保基盤安定負担金の軽減分が前年度に比べて約1,700万円減額となっておりますが、これもコロナ経済対策の減税によるものでございます。

さらに、下の5款2項基金繰入金の4,804万円については、コロナ経済対策で不足する財源の補填でございます。

次に、194、195ページをお開きください。

中ほどの8款1項国庫補助金でございます。

まずは1目の災害等臨時特例補助金は、コロナ禍において事業収入が著しく減少した被保険者に対する国保税の減免分が補助されるもので、令和2年度において医療給付費14件と介護納付分12件が対象となったものでございます。

次の社会保障・税番号システム整備については、標準レイアウトの修正とオンライン資格確認に伴う改修分でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

196、197ページをお開きください。

上段、1款総務費でございますが、支出済額が7,046万6,271円となっております。主な支出は人件費と事務費ですが、国の標準システムへの切替えにより、12節の委託料、システム改修が大幅に増額となっております。

198、199ページをお開きください。

中段、2款保険給付費でございますが、支出済額が15億1,035万122円で、前年に比べて約4,300万円減となっております。この原因はコロナ禍の受診控えなどによるものです。

200、201ページをお開きください。

下段、3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額が6億2,826万345円となっております。内訳として、まず1項の医療費給付分が4億3,910万3,782円、次に202、203ページをお開きいただいて、上段、2項の後期高齢者支援分が1億3,304万8,505円、次の3項の介護納付金が5,610万8,058円となっております。いずれも前年比で増えておりますが、これは令和元年度、いわゆるコロナ前までの県全体での医療費と介護給付費の増加によるものでございます。

中段、5款保健事業費でございますが、支出済額が8,395万2,988円で、主な支出は特定健診、疾病予防の経費となっております。次の204、205ページをお開きください。上段、下の17節備品購入費1,579万1,908円でございますが、こちらは国の保健事業の柱でもありますフレイル対策のため、バーデハウス、B&G海洋センター、町民体育館のトレーニングジム機器を更新したものでございます。

下段、3項1目施設管理費でございますが、こちらは健康センターの施設管理費でございます。支出済額が4,705万2,689円で、職員3名分の人件費及び消耗品、光熱水費のほかに、次に206、207ページをお開きいただきまして中ほどまで、各種設備の保守点検等の業務委託など、健康センターの維持管理の経費でございます。

次に、208、209ページをお開きください。

中ほど、8款2項1目直診施設勘定繰出金ですが、医療センターのシステム更新に対しまして特例交付金を財源として4,353万円を繰り出ししております。

次に、210ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

表下の区分5と6の部分ですが、5の実質収支額、剰余金は123万8,000円で、そのうち62万円を国民健康保険特別会計の財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、212ページをお開きください。

3、基金の状況でございますが、国民健康保険特別会計財政調整基金の令和元年度末現在が3億9,353万8,000円に対し、令和2年度出納閉鎖後現在高は3億5,417万4,000円となっております。

また、国民健康保険高額療養費貸付基金は、貸付け実績はございませんで、令和2年度出納閉鎖後残高は1,204万9,000円で増減はございません。

以上で議案第69号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第69号は原案のとおり認定されました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第70号「令和2年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 決算書の213ページをお開きください。

議案第70号「令和2年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、介護保険特別会計ですけれども、町が保険者として介護保険の給付や制度の運営を行うために必要な収支を管理する介護保険事業勘定、それと町の地域包括支援センターが実施するケアプランの作成あるいは訪問看護に係る収支、こちらのほうを管理する介護サービス事業勘定、この2つに分かれます。介護サービス事業勘定につきましては、款項目の款の名称の後ろに括弧書きで「事業勘定」と記載しているものでございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

220、221ページをお開き願います。

1款保険料ですけれども、第1号被保険者の保険料になります。収入済額5億1,073万1,960円、不納欠損額242万1,130円、収入未済額448万7,735円でございます。

3款1項1目介護給付費負担金でございますが、収入済額4億7,331万7,750円ございまして、これは介護保険給付費に対する国の負担分でございます。

3款2項1目調整交付金でございますが、備考欄の普通調整交付金2億858万2,000円となっております。これは保険者である全国市町村の財政格差を調整することを目的に国から交付されるものでございます。

3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）の収入済額1,278万5,800円及び、222、223ページをお開きください。同じく3目地域支援事業交付金（総合事業以外）の収入済額1,526万9,870円でございます。これらは地域支援事業に対して国から交付されるものになります。

その下の4目保険者機能強化推進交付金の収入済額472万9,000円でございます。これは高齢者の自立支援や重度化防止の取組項目の評価により国から交付されるものでございます。

その下の5目保険者努力支援交付金の収入済額456万1,000円でございます。こちらは、令和2年度から新しく創設された交付金でございます。介護予防あるいは健康づくりの取組項目の評価により国から交付されるものです。

その下、6目事業費補助金の収入済額143万7,000円でございますが、介護報酬改定に伴うシステム改修の経費について国から補助金が交付されたものでございます。

その下の7目臨時特例補助金の収入済額32万1,000円でございますけれども、新型コロナの影響で収入が減少し、介護保険料を減免した分の金額について国から交付されるものでございます。

なお、減免した額は全て国から交付を受けるものでございますけれども、減免した額の6割をこの臨時特例補助金、残りの約4割になりますけれども、前のページ、221ページになりますけれども、下から5段目の特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けているものでございます。

ページを222、223ページにお戻りください。

4款支払基金交付金及び5款県支出金ですが、介護保険給付費及び地域支援事業に対するそれぞれの負担割合に応じた交付金等でございます。

224、225ページをお開きください。

7款1項1目1節介護給付費繰入金の収入済額3億1,148万2,263円でございますが、介護給付費に対する町の負担分になります。一番下の欄になりますけれども、6節低所得者保険料軽減繰入金、収入済額4,593万8,700円でございますが、低所得者の保険料の軽減分を一般会計から繰り入れたものになります。

228、229ページをお開きください。

10款サービス収入から13款諸収入までが、冒頭に申しあげました介護サービス事業勘定でございます。

上段の10款1項1目介護予防支援事業費でございますが、収入済額404万4,810円でございます。

て、これは町の地域包括支援センターが作成した要支援1、要支援2の方の介護予防サービス計画費収入になります。

11款繰入金（事業勘定）の収入済額75万1,853円でございますが、事業に係る財源不足分を一般会計から繰り入れたものであります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

232、233ページをお開き願います。

2款1項1目介護サービス等諸費でございますが、支出済額22億9,870万952円でございます。これは、介護保険に係る介護サービスの給付費であります。前年度より5,000万円ほど増額になっているものでございまして、主に施設介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費、こちらのほうが増額になっているものでございます。

234、235ページをお開きください。

3款地域支援事業費でございますが、地域包括支援センターで実施している地域支援事業をはじめ、介護予防出前講座、ご近所ふれあいサロン事業など、介護予防を目的とした一般介護予防事業、さらには相談事業、権利擁護業務、配食サービス、認知症業務などの各事業費となっているものでございます。

ページを飛びまして、242、243ページをお開き願います。

4款基金積立金でございますが、支出済額3,245万5,000円となっております。介護保険の財政安定化を図るため、介護給付費準備基金に積み立てたものでございます。

244、245ページをお開きください。

7款介護サービス事業費（事業勘定）は、介護サービス事業勘定の歳出となるものでありまして、主なものといたしましては7款1項1目12節委託料の備考欄にあります介護予防支援業務374万110円でございます。要支援1、要支援2のケアプラン作成の委託料になります。

最後に、248、249ページをお開きください。

249ページの財産に関する調書でございます。介護保険給付費準備基金であります。令和元年度末現在高は2億1,692万9,000円でしたが、令和2年度において3,245万5,000円を積み上げ、出納閉鎖後現在高は2億4,938万4,000円となっているものでございます。

以上で議案第70号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは237ページです。3款2項2目18節の助成金っていうのありますけれども、これはふれあいサロン助成事業というのが掲載されております。これはここ近年にスタートした事業ですけれども、これは何団体が参加してどういう形の支給になっているか。それともまた、これに対する、この事業普及のためにどういう対策、活動をしたかをお聞きします。

それから、次に241ページの3項4目12節委託料、この宅配サービス事業をやっていますけれども、これは実際に何人ぐらいに何食ぐらい、これは対象になるというのはなかなか難しい、本人の希望でしょうから、対象がどこまでというのはできないでしょうけれども、もしデータを取っているのであれば対象になる方々の何%ぐらいがこの事業を受けているか。データを取っていないのであればいいです。取っていればそれをお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ご近所ふれあいサロン事業でございますけれども、昨年度、コロナの中であったとはいえ、1団体新しく助成を受ける団体が増えまして、昨年度末で5団体に助成を行ってございます。助成の内容ですけれども、参加する回数、参加する時間数あるいは参加人数等によって単価を決めているものでございます。

対策としましては、やはりこちらのほうで、住民が主体となって通いの場のようなものを開いているところ、現在30か所近くを把握してございます。そちらのほうに足を運び、活動の内容をお伺いしながら、こういう事業もあるけれどもどうですかというようなPRはさせていただいているところでございます。

それともう一つの宅配事業になりますけれども、大変申し訳ございません。何%かというデータまでは取っていないんですけれども、令和2年度末現在の利用者数は46名で食数は1万2,508食となっているものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さきに昨日もちょっと私、一般会計のほうでも言いましたけれども、地域の高齢者に対する対策というものにもうちょっと力を注いでいったらいいじゃないかという質問をさせてもらったんですが、今聞きましたら、よく活躍されている方は福祉広報でも見えます、私も。実際に有効に利用されている地域もあるなどというのは見えますけれども、あんまりにもこの事業が普及されていないように感じるものですから、その辺の対策というのをもう少し積極的にやらないと、せっかくつくった事業ですけれども、利用する団体は利用するけれども、もうほとんど利用しないということになれば、せっかくの行政のほうで考えた事業がうまくいかないと思うので、その辺についてももう少しこういう形でやるかとか、担当者のほうでそういう協議会とか、各地区のそういう担当者、民生委員もいますし、いろいろな方々がいますけれども、そういう中でそういうことに対する問題提起だとか、声を吸い上げる協議会などを設けていますか。その辺、ちょっともう一度お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまのご質問ですけれども、確かに5団体というのは決して多くはないのかなというふうな感じはしておりますけれども、そのような協議会というのは設けてはおらないところでございます。この通いの場で一番大事なのは、やはりあくまでも住民主体ということが大事であると思っております。自主防災組織が自分たちの地域は自分たちで守るんだということで、各地区で組織されてございます。これから高齢化率、まだまだ高くなるこの時代で、やはり地域の高齢者は自分たちの地域で支えていくんだと、そういうふうなことをまず住民に知ってもらうことが大事ではないかと。

春先に担当者のほうとサロンのことを話し合い、協議をさせていただきました。どういうふうなサロンを増やすかというようなことを議論したときに、先ほど申しましたようにまずは地域の人に必要性というものを分かっていたかかないとならないのではないかとというふうな指示のほうは出しているところでございます。

以上になります。

○委員長（八木田憲司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今、課長が言われたようにあくまでも地域の主体で出てこなければ、

我々は手を出さないというんじゃなくて、私たちが実際に感じているのは、実際にそういう状態じゃないものだから言っているんですよ。自主的に自分たちから、自分たちはと出てくれば5団体なんていうことはないはずですよ。もっと利用して地域の活性化を図ろうというんだらうけれども、そこまで住民の気持ちが奮い立っていないものだから、行政のほうでもうちよつと地域に飛び込んでいって、この事業が普及するまではそういう努力をしていかないと、これはせつかくの事業を立ち上げてても有効活用にならないだろうと思うから質問しているんですよ。ですから、それに対して開催したところには補助金を出す、これはありがたいことで、有効に活躍している方々を私は見えていますから、そういうものがもっともっと地域に普及していくためには何か予算措置というか、行政のほうでもっと手を差し伸べるような対策をしていかないと、こういう事業というのは普及していかないだろうと思うものだから、自主的に自分たちから申し出てきなさいじゃなくして、もうちょっと何らかの形で普及活動を進める、また、何年か前から地域担当職員制度というのもつくっていますよね、町では。だから、そういう方々もいろいろな資料を持たせてやっぱりいろいろな形に、その担当地域に交流を持たせるような方法を取りながら、こういう事業に対してもっともっと普及するような、そういう対策をもう一度考える必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（八木田憲司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいま委員がおっしゃるのはごもっともなことでございます。確かにPR不足というのもあると思ってございますので、様々な機会を通じた周知あるいは足を運ぶところは足を運びながら制度のPRをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第70号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。
議案第70号は原案のとおり認定されました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第71号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 決算書の251ページをお開きください。

議案第71号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

252、253ページをお開きください。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は2億5,017万6,922円でございます。

次に、254、255ページをお開きください。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は2億5,016万7,822円でございます。

表外の歳入歳出差引残額は、9,100円の黒字となります。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

256、257ページをお開きください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億5,060万3,800円に対しまして、収入済額が1億4,840万6,300円、不納欠損額が84万9,000円、収入未済額が134万8,500円となっております、収納率は98.54%でございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,633万7,766円で、内訳とい

たしまして低所得者に対する保険料軽減の補填分として、保険基盤安定繰入金が7,330万4,400円、事務費等の繰入金が1,303万3,366円でございます。

次に、258、259ページをお開きください。

中段、6款1項1目広域連合健診委託金でございますが、収入済額が1,463万2,650円となっており、その内訳は健診分が724万9,788円、保健事業分が738万2,862円です。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

260、261ページをお開きください。

上段の1款総務費でございますが、支出済額が1,680万772円となっております。主な支出といたしましては、職員1名分の人件費、健診の委託料、それから徴収費でございます。

次に、下段の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は2億2,121万2,000円となっております。内訳は後期高齢者医療保険料分が1億4,790万7,600円で、保険料軽減分を補填する保険基盤安定分が7,330万4,400円でございます。

次に、262、263ページをお開きください。

上段、4款保健事業費でございますが、後期高齢者の保健医療と介護予防の一体的実施に係る事業の経費となります。この事業は、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、高齢者一人一人に対し、心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加の観点から市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進することとなったもので、当町においてはフレイル対策事業を中心に実施しているもので、専門スタッフの人件費と運動指導の委託料、そして栄養指導の際に活用するSATシステムという体験型食育教育セットの購入費でございます。

以上で議案第71号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは263ページ、ただいま説明のありました保健事業費に関してですけれども、フレイル対策の事業として、予算の段階でも今説明のあったとおり低栄養の方などに対する訪問指導も行いますというお話でしたけれども、訪問指導の実績はあったのかどうか。

また、ほかにフレイル対策運動指導業務というのがございますけれども、これは体操教室のようなものなのか、それとも個別の訓練のようなものなのか、その事業の中身をお知らせください。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） ただいまの工藤委員の質問にお答えします。

まずはフレイル対策として行っている個別の実績があったのかということでございますが、令和2年度におきましては栄養・口腔・服薬指導が1名、生活習慣病が13名、把握できた実績としては14名ございます。延べにして16回、実績がございます。

あと運動指導教室の内容についてですが、運動指導教室に関しましては3施設におきまして2回ずつで合計6回行っておりまして、内容としては個別ではなくて集まっていたいただいて健康づくりの講話及びストレッチ、ウォーキングなど、日常に取り入れやすい運動の実技の指導を行うというものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ありがとうございます。では、今のは個別の訪問が16回あったということと、体操教室が数回行われたということで理解します。というのは、町には介護保険事業のほうでも訪問活動を行っていると思うんですけども、そちらのほうではなかなか委託しても回り切れないというのが現状、あると思います。なので、こういう保健師さんとか専門員さんを配置して行っている事業に関しては、もっと連携してより多くの独居高齢者中心に回っていけるといいのかなと思っています。

もう一つ質問なんですけれども、同じく保健事業費、17節備品購入のところでありました栄養計算のための備品というのは、どこに配置されてどのように活用されているのかお知らせください。

○委員長（八木田憲司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答えします。

まずはSATシステムについてですが、設置場所は健康センターの2階にございまして、実際

の食べ物ではないんですが、フードモデルを選んでセンサーに乗せるだけで栄養価の計算、その食事のバランスというのがチェックできるというもので、食生活の食材等の食育に役立てるとい
うものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 1 番工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ありがとうございます。私もよく健康センターの2階には足を運ぶんです
けれども、そちらでやはり気になっていたのが運動機器とか、今配備されたようなすごく専門性
の高いものが置かれているにもかかわらず、その場所は近くにエレベーターがなくて、これは
後期高齢者向けの事業ですよ。そうすると、75歳以上の方たちが気軽に利用できるかという
と、非常に疑問のある場所に設置されているな、もったいないなというふうに感じておりますので、
答弁はよろしいですので、今後ちょっと場所についてもご検討いただけたらというふうに考えて
おります。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第71号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第71号は原案のとおり認定されました。

ここで11時10分まで休憩を行います。

(午前10時55分)

○委員長（八木田憲司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時10分)

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第72号「令和2年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） 議案第72号「令和2年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」をご説明いたします。

決算書の270ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益でございますが、(1)の入院収益は4億6,718万879円でございます。(2)の外来収益は2億7,124万365円でございます。(3)のその他医業収益は1億2,890万2,019円で、主なものは居宅療養や訪問看護などの介護保険収益や特定健診、予防接種などの公衆衛生活動収益や他会計負担金でございます。

医業収益の合計は8億6,732万3,263円で、前年度と比較して190万2,540円の増となっております。

2の医業費用でございますが、(1)給与費は6億7,676万7,439円で、職員の給料及び手当、会計年度任用職員とパート医師の報酬、共済組合などの負担でございます。(2)材料費は1億2,025万125円で、薬品費や治療材料費、給食材料費でございます。(3)経費は1億6,575万1,134円で、光熱水費や燃料費、修繕費、委託料などでございます。(4)減価償却費は7,505万7,731円となっております。(5)資産減耗費は186万1,558円で、固定資産の除却に伴う残価分でございます。(6)研究研修費は108万3,969円で、医学書などの購入や医師、看護師などの研修会参加に伴う経費でございます。

医業費用の合計は10億4,077万1,956円で、前年度と比較して2,753万2,640円の増加となっております。

3の医業外収益でございますが、(1)受取利息配当金は421万8,484円で、普通預金、定期預金及び有価証券の利息でございます。(2)他会計負担金は1億1,926万5,000円で、繰出基準に基づき一般会計から繰入れされたものでございます。(4)国県補助金は7,403万6,000円で、新型コロナウイルス感染症に対応するため国が緊急的に創設した補助金で、主なものは発熱外来患者の受入体制を支援する発熱外来診療体制確保支援補助金や新型コロナウイルス患者の入院病床を確保するための補助金、新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助金、それから救急患者の受入れ病院での院内感染を防止するための資材等購入のための補助、救急医療機関院内感染防止対策事業費補助金などでございます。(5)長期前受金戻入は3,378万3,949円で、建設改良費に充てられた補助金等について収益化したものでございます。

医業外収益の合計は2億3,273万7,065円で、前年度と比較して6,349万2,316円の増となっております。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費は1,437万7,090円で、企業債の利息支払い分でございます。(3)長期前払消費税勘定償却は436万6,059円で、建物及び機械備品の消費税分を償却したものでございます。(4)雑損失は2,810万1,839円で、医業費用及び医業外費用に係る消費税の控除対象外消費税分でございます。

医業外費用の合計は4,714万463円でございます。

5の特別利益は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の2,460万880円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)過年度損益修正損は4万7,253円でございます。

当年度の純利益としましては、1,190万1,536円となりました。

前年度繰越利益剰余金1億5,400万64円に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億6,590万1,600円となりました。

272ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の下段になります。2の流動資産、(1)現金預金でございますが、5億987万9,150円で、前年度と比較して1億7,033万1,851円の減少となっております。その理由といたしまして、この項目の少し上の段、1.固定資産、(2)投資その他資産、ハ.投資有価証券でございますが、1億9,881万9,000円の購入があったためでございます。2.流動資産、(2)の未収金は1億3,161万3,435円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、

医療費の一部負担金などがございます。

流動資産合計は6億4,408万3,318円でございます。

次のページの負債の部、上段の3. 固定負債、(1)の企業債は14億7,882万8,635円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。

4の流動負債、(1)の企業債は9,511万5,785円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。(2)の未払金は3,491万511円で、材料費及び経費の未払金となっております。

流動負債合計は1億6,676万3,755円でございます。

流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資産不足などの不良債務はございません。

274ページをお開き願います。

病院事業報告書についてご説明いたします。

275ページ中段の2. 業務の(1)業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は2万2,246人で、前年度比571人の増、病床利用率は92.3%、1人1日当たりの診療収入は2万1,001円で、前年度比127円の減となっております。

右側の外来でございますが、延べ患者数は3万5,268人で、前年度比5,289人の減、1人1日当たりの診療収入は7,691円で、前年度比262円の増となっております。

外来延べ患者数減の理由は、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延による診療控えによるものと考えております。

277ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書になります。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は4,822万3,379円で、現金ベースにおける収益的収支の黒字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス4億3,323万6,400円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローは3億1,633万3,170円となっております。

4の資金増加額はマイナス1億7,033万1,851円で、令和2年度における現金と預金の増減額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、5億987万9,150円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。281ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出についてご説明いたします。

収入の1款1項企業債は建設改良費の器械及び備品購入に係る借入、2項負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰入れ、3項繰入金は器械及び備品購入に係る国保調整交付金の額となり、合計は2億8,299万2,000円となります。

(2)支出の1款1項の建設改良費は2億3,441万7,400円で、主なものはエックス線一般撮影装置の更新、医療情報システム、いわゆる電子カルテシステム導入、新型コロナウイルス感染症に関連する医療機器の購入や感染症に対応する簡易病床、移動式の血液浄化装置透析用などがございます。

2項の企業債償還金は病院事業債の元金償還金で、6,651万830円でございます。

3項投資は180万円で、医師修学資金1名分の貸付金でございます。

以上で令和2年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 決算については損益計算書で特別利益を含めてですけれども、一応、純利益があったという報告ですけれども、ただ、コロナ禍の中でですから、私はちょっとここ、今年、令和3年度もそうかもしれませんけれども、コロナ禍の中で病院として恐らく国から補助金その他、金が出てくる以上は口も出てきていると思うんですよ。どういう形で医療センターのほうで対応してくださいということもあろうかと思えますけれども、そういう中で医療センターの中で業務、相当苦勞されていると思えますけれども、そういう課題といいますか、それから増えた業務、それから実際に運営する中でこういうことも実際にやっているんだということがあれば担当課長のほうから説明していただきたいんですが。

○委員長（八木田憲司君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまの中館委員のご質問にお答え申し上げます。

昨年の状況はただいま説明したとおりでございまして、外来患者が減って外来の収益が減っているということでございます。

それではありますが、医療センターではコロナの検査を実施しております。国からの補助を使いまして昨年はPCRの器械を購入しております。それから、以前からあった器械を活用しましてコロナウイルスの抗原検査も実施しております。その利益が令和2年では1,537万円ほどありました。

そのほかに一番大きいものは、国のコロナ感染患者の病床確保の補助金でございます。医療センターではコロナ患者の病床4床の届出をしております。コロナ患者が来たときに病床を空けておくということで、その空いている分については国が補助をしますということで、1床当たり1日5万2,000円、1室ですね、入ってきております。この補助金は非常に有効であると思っております。この事業が令和3年9月いっぱい一度切れるということでありまして、このコロナ患者の増加に伴って、その後継続する見込みでありますが、正式に情報は入ってきていない状況でございます。

コロナの蔓延ということで令和3年度になってからコロナワクチンの接種に医療センターの医師、看護師が行っておりますが、その業務、それからPCR・抗原検査、その検査に係る業務、それからその結果を通知することも結構大変な業務になっております。そのほか最近になって、県から検体採取の依頼が来ております。1日80件とか60件というような、検査の依頼も来ております。そういったものが非常に現在の業務を逼迫させているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今、局長から説明があったように、一般業務をしながらコロナ対応をしていかなければいけないということで大変だと思いますけれども、ただ、医療センターそのものは町民から見れば、ふだんの自分の体をちゃんと安全・安心のために使える場所だという町民の気持ちがあると思いますので、ぜひ、コロナ対応も大変だと思いますけれども、それこそ医療従事者に慰労金を少し分配してというところまでは言いませんけれども、何かの形でそれに対応する方々にちゃんとした対応もできるような、そういう体制でひとつ仕事をし続けていただきたいということをお願いして終わります。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり認定されました。

◎議案第73号及び議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） お諮りします。

この際、議案第73号及び議案第74号の令和2年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第73号及び議案第74号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 決算書の285ページをお開き願います。

議案第73号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申

し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

290、291ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は112万円でございます。下水道加入による受益者負担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節公共下水道使用料の収入済額は1,911万6,070円、収入未済額は9万4,220円でございます。南部処理区とあかね処理区の下水道使用料でございます。

次に、2 節公共下水道使用料滞納繰越分の収入済額は8万8,010円、不納欠損額は2万7,860円、収入未済額は11万7,290円でございます。

3 款国庫支出金の収入済額は7,624万円でございます。公共下水道事業補助金及び防災安全交付金ございまして、下水道施設の新設、点検調査に係る基準事業費1億5,248万円に対して50%の補助金でございます。

4 款繰入金の収入済額は1億953万7,000円でございます。

292、293ページをお開き願います。

6 款諸収入の収入済額は403万1,140円でございます。令和元年度分の消費税確定申告による還付金でございます。

7 款町債の収入済額は8,000万円でございます。公共下水道建設債でございます。

下段になります。歳入合計につきましては、収入済額2億9,023万6,648円、不納欠損額2万7,860円、収入未済額21万1,510円でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

294、295ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の施設管理費でございます。南部処理区及びあかね処理区下水道施設の管理費でございます。

10 節需用費の支出済額は1,038万8,543円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料などでございます。

12 節委託料の支出済額は1,824万8,146円でございます。主な内容といたしましては、事務委託費として電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、管理委託として運転管理、汚泥処理、下水道管理システムデータ作成、マンホールポンプり災による緊急作業業務などでございます。さらには、令和6年度地方公営企業法適化に向けての移行支援業務でございます。

次に、2 款 1 項 1 目の公共下水道建設費でございます。ここでは職員2名分の人件費を計上し

てございます。

12節委託料の支出済額は8,172万5,100円でございます。内容といたしましては、南部処理区公共下水道事業に伴う下水道管渠基本詳細設計、地質調査、施設点検調査、工事積算業務などと、あかね処理区特定環境保全公共下水道事業に伴う処理場詳細設計業務の計9件分でございます。

14節工事請負費の支出額は1億187万1,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区公共下水道事業に伴う下水管渠、道路舗装復旧、南部浄化センター内汚泥処理施設の電気・機械設備工事と、あかね処理区特定環境保全公共下水道事業に伴う旧福地学校給食センター解体工事の計8件分でございます。

296、297ページをお開き願います。

3款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて6,532万798円でございます。公共下水道事業の借入金を償還したものでございます。

下段になります。歳出合計につきましては、支出済額2億9,023万6,516円、不用額1,043万3,484円でございます。

288、289ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額につきましては、132円でございます。

以上が公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

引き続き……。

○委員長（八木田憲司君） ページ数、ちょっと今間違っ。288ページですので、298ページですよね。

○建設課長（松橋悟君） 288、289ページ。

○委員長（八木田憲司君） 288ページでよろしいですか。

○建設課長（松橋悟君） はい。288、289ページをご覧いただきまして、歳入歳出の差額残額につきましては132円という説明でした。よろしいでしょうか。

○委員長（八木田憲司君） はい。

○建設課長（松橋悟君） では、引き続き301ページをお開き願います。

議案第74号「令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

306、307ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金の収入済額は324万円でございます。農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2款1項1目1節農業集落排水使用料の収入済額は4,315万5,520円、収入未済額は35万6,760円でございます。

次に、2節農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は24万4,140円、不納欠損額は11万8,280円、収入未済額は43万5,200円でございます。

3款繰入金の収入済額は1億9,123万1,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

5款諸収入の収入済額は88万7,821円でございます。県道苜米地兎内線改良工事に伴うマンホールポンプ移設補償費でございます。

308、309ページをお開き願います。

6款国庫支出金の収入済額は1,090万円でございます。これは農村漁村地域整備交付金でございまして、施設の機能診断、最適化整備構想策定に係る基準事業費1,090万円に対して100%の補助金でございます。

下段になります。歳入合計につきましては、収入済額2億4,975万9,058円、不納欠損額11万8,280円、収入未済額79万1,960円でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

310、311ページをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費でございます。ここでは職員1名分の人件費を計上してございます。

次に、1款1項2目の施設管理費でございます。農業集落排水処理施設の維持管理費でございます。

10節需用費の支出済額は2,899万592円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料などでございます。

12節委託料の支出済額は5,549万8,157円でございます。主な内容といたしましては、事務委託

として電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、施設管理費として運転管理、汚泥処理、県道櫛引上名久井三戸線改良工事に伴う下水管渠等移設測量実施設計、施設機能診断、最適整備構想策定、下水道管理システムデータ作成業務などでございます。さらには、令和6年度地方公営企業法適化に向けての移行支援業務でございます。

2款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて1億4,699万3,651円でございます。農業集落排水事業の借入金を償還したものでございます。

312、313ページをお開き願います。

下段になります。歳出合計につきましては、支出済額2億4,975万8,271円、不用額840万1,729円でございます。

304、305ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額につきましては、787円でございます。

以上が農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

以上で議案第73号並びに第74号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 291ページの2款1項1目1節、2節に関わる使用料のところでは質問します。これは当然原因は分かります。あかね処理区と統合したために発生したんだろうとは思いますが、その当時、令和2年の定例会のときにはその収支の明細は、あかね処理区のことでは説明になかったものですから、ここで改めて質問します。

ここで滞納繰越金は令和元年度はもう全て解消した、ゼロ円ですという報告を受けていました。今年度、ここに発生してきたんですけれども、これの内容、滞納繰越金のところの不納欠損額にした、何人分でどういう内容か、それから収入未済額として出てきたもの、これはあかね処理区に関することだと思いますけれども、どういうわけかこういう処理になったのかの説明と、次に農業集落排水のほうで307ページの2款1項1目、ここでも1節、2節のこれは使用料のみの収入未済額、それから滞納繰越金の不納欠損額、収入未済額の内訳、内容を説明願います。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの中館委員のご質問にお答えします。

まず、決算書291ページ、歳入の2款1項1目2節の公共下水道使用料滞納繰越分ですが、令和2年度からあかね処理区を公共下水道の特別会計に組み入れました。ご質問のまず不納欠損額の内訳でございますが、これにつきましては平成27年分のあかね地区のお二人による5年が経過したことによる欠損ということで、あかね地区だけの不納欠損額になります。収入未済につきましては、11万7,290円、金額がございますが、これの内訳を申し上げますと、南部処理区が1人1件、あかねが5人45件分で、合わせて6人46件分ということで11万7,290円という内容になってございます。

次に、307ページ、お願いいたします。歳入の2款1項1目2節、農業集落排水の滞納繰越分でございますが、こちらについての不納欠損額11万8,280円の内訳でございますが、平成27年分の8人33件の5年が経過したことによる欠損ということでございます。その右隣、収入未済額ですが、43万5,200円、これにつきましては53人218件分の合計となっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） これは実際には今現在もそこに住んでいる方ですか。そこは転居とか、そういうことで発生しているのか、それとも今現在も住んでいる方なのか、もう一度お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほどの公共下水の特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに、現在住んでおられる方の収入未済あるいは欠損等になります。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） こういう未済額が発生すると、どういうふうにして取立てをしているん

だということを必ずまず質問しなければ、「はい、分かりました」というわけにはいかないんですけれども、現在も住んでいて5年、5年、5年となれば、また来年はある程度の金額が発生してくるだろうと予想されますけれども、どういう形でこの未納者の方の集金といたしますか、業務を今進めているか、そこだけお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、料金をお支払いいただけなかった方、要するに期限までに納付いただけなかった方に対しては、大体10日ぐらいの日程で督促状を送ります。その後にそれにあってもまだお支払いいただけない方に対しては、催告書をさらに年に3回ほど送ります。この間、機会を見て自宅のほうに訪問いたしましてお支払いいただけるようお願いしているところです。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第73号及び議案第74号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第73号及び議案第74号は原案のとおり認定されました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第75号「令和2年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 初めに、本日配付させていただいております1枚物の令和2年度南部町営地方卸売市場事業報告書をご覧ください。

概況でございますが、販売状況は、主要品目であるリンゴの価格は低迷したものの、他の果実は全般に品薄による引き合いが強く、ニンニク、長芋は免疫力向上食材として注目され、相場が高騰し、受託販売代金は約27億1,752万円となり、前年比の約98%を維持することができました。次の実施事業の受託販売は、リンゴ、長芋、ニンニクの取扱実績を記載しております。

残留農薬検査事業は、12品目の検体を検査したもので、検査結果は広報1月号及び市場ホームページに掲載し、公表しております。

裏の2ページには、青果物集荷事業と関係諸団体補助事業について記載しておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、決算書の317ページをお開き願います。

議案第75号「令和2年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

322、323ページをお開き願います。

歳入の主なものについて、収入済額でご説明いたします。

1款事業収入、事業勘定、1項1目受託販売収入は、買受人から納めていただく買上げ代金で27億1,752万5,900円、収入未済額はございません。前年度と比較して3,385万7,888円の減となりました。

1款事業収入、業務勘定、1項使用料713万6,722円は、市場に隣接しております仲卸売場や資材倉庫など、施設使用料でございます。

2項手数料は、出荷者から頂いております販売手数料で1億9,324万1,902円、前年度と比較し133万2,292円の減となりました。

2款事業外収入2項1目1節一般会計繰入金は2,745万9,000円、前年度と比較し57万7,000円

の減でございます。

324、325ページをお開き願います。

一番下の欄でございますが、歳入合計は29億4,897万7,954円となりました。

326、327ページをお開き願います。

歳出の主なものについて、支出済額でご説明いたします。

1 款受託費 1 項 1 目受託販売代金27億1,752万5,889円、これは出荷者の皆様にお支払いする販売代金でございます。

1 款市場費 1 項 2 目一般管理費は 2 億3,014万6,934円で、前年度より183万8,446円の減となっております。

7 節報償費のうち奨励金1,966万1,720円は、出荷団体や買受人に支払ったもので、前年度より280万7,690円の増となっております。

一番下の10節需用費のうち印刷製本費237万6,000円は、出荷伝票のほか、売買仕切書、売渡明細書などが主なものでございます。

328、329ページをお開き願います。

右のページ、下のほうにございます24節積立金、財政調整基金積立金は、5,790万2,402円となりました。

330、331ページをお開き願います。

一番下の歳出合計は、29億4,784万8,523円となっております。

320、321ページにお戻り願います。

321ページ、表外に記載されております歳入歳出差引残額は112万9,431円であり、このうち地方自治法の規定により財政調整基金に56万5,000円を積立てしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第75号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。
議案第75号は原案のとおり認定されました。

◎議案第76号から議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） お諮りします。
この際、議案第76号から議案第81号までの令和2年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案6件を一括議題にしたいと思えます。ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。
議案第76号から議案第81号までの議案6件を一括議題とします。7番西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第76号、財産区各特別会計、議案第81号までの議案6件を、説明を省略し、直ちに質疑に入ることを求めます。

○委員長（八木田憲司君） ただいま、西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。
西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。
議案第76号から議案第81号までの議案6件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第76号から議案第81号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

議案第76号から議案第81号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(八木田憲司君) 以上で、本委員会に付託されました令和2年度南部町各会計の決算審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る8月30日に本委員会に付託されました令和2年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたりまして終始熱心な審査を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもって本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、不慣れな私に対してご指導、ご協力をいただきましたことに感謝いたしまして、誠に簡単ですが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、決算特別委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

(午後 0 時00分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

八木田 憲 司